

6. 2021年度 事業報告

理事長 栗原 敏

1) 2021年度の事業概要

2021年度の事業計画の実施報告書を刊行するにあたり、事業概要について取り纏めた。

(1) 法人関連事項

2023年度に大学基準協会の第3期認証評価を受審するために、「学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会」を設置した。各分野における「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価を行い改善すべき点を明らかにして改善に取り組むとともに、「学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会」は各分野における改善が行われているか、また、法人組織としての内部質保証が推進されているかを点検・評価することになる。このような体制が構築され、稼働した。また、大学基準協会の審査基準にもとづき、法人SD (Staff Development) 実行委員会を設置し、年2回の研修会を通じて、全教職員を対象に、改定された「建学の精神」「目的・使命」について解説し、内部質保証推進の意義を周知して、2022年度から6年間にわたる中長期事業計画に関する情報を共有して理解を求めた。

医師の働き方改革は2024年度から正式に実施されるので、それに向けて「医師働き方改革推進WG」、および「サブWG」を設置して、在宅時間の検証、当直体制、タスクシフティング、タスクシェアリングの検討を開始した。

財務状況は、新型コロナウイルス感染症の影響で、大変厳しい環境にあった。医療収入、医療収支は予算に届かない見込みである。一方、新型コロナウイルス感染症の診療に積極的に取り組んだことが評価され、感染対策補助金を相応に受け取ることができたことにより、最終的には当年度収支差額は予算を達成する見込みである。なお、医療収入、医療収支は回復途上にある。

社会的な信頼向上に向けて、学校教育法、文部科学省からの通達などを参考にして、寄附行為、関連規程、理事長および学長選任規程を、評議員会の意見を聴いて改定した。新しい規程に則り選任された新役員によって、2022年度から3年間、学校法人が運営される。

「学校法人慈恵大学法人広報委員会」を発足させて、4附属病院を統括する「4附属病院広報委員会」および、「大学広報委員会」と連携しながら、医学教育活動、研究活動、医療活動を学内外に積極的に発信できる体制をつくり、戦略的な広報活動を展開した。

(2) 大学関連事項

① 教育に関する事項

学内に使命策定委員会を設置して、大学および大学院の目的・使命の見直しを行った。新たな目的・使命は、2022年4月1日付で大学と大学院の学則に明記した。また、医学科、看護学科、医学系専攻博士課程、看護学専攻博士前期課程、および後期課程の目的・使命についても検証し、再整備を行った。更に、各学科、課程における3つのポリシー(admission policy, curriculum policy, diploma policy)についても検証を重ねており、適宜見直しを図っていく。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、教育環境は引き続き影響を受けている。しかし、本学では遠隔を基本とした講義と感染対策に十分配慮して対面で行う実習・演習などを行うことにより学生の学修機会の確保に努め、学修が滞らないように配慮している。

医学科の臨床実習後OSCE (Post-Clinical Clerkship OSCE, Post-CC OSCE) の実施にあたり、医療系大学間共用試験実施評価機構による課題を採用した正式実施を目指していたが、感染予防の観点からやむなく見送ることとし、本学による独自課題のみで実施した。

海外施設との交換留学については、再開に向けて検討したものの実施できなかった。しかし、新たな交流の方法について検討し、TV会議室システムを利用した遠隔での交流会を開催した。

② 研究関連事項

総合医科学研究センターを中心に、共同利用の環境整備と学内研究の支援を推進した。学内研究費の見直しやURA（University Research Administrator）による研究費申請書のブラッシュアップを推進した結果、今年度の競争的研究費の研究採択件数が前年度比で増加した。また、企業との共同研究、受託研究等も増加した。学内発ベンチャー企業として、株式会社ReeNTが設置され、2022年4月からは、産学連携講座として悪性腫瘍リキッドバイオプシー応用探索講座の新設が決まった。

(3) 病院関連事項

各附属病院では、新型コロナウイルス感染症の患者を積極的に受け入れるために、随時、病棟構成を見直すなどの対策を講じた。同時に、通常診療との両立を図りながら、患者中心の医療体制を構築することができた。また、教職員に限らず、東京都や医師会などの要請に迅速に対応して、ワクチンの追加接種（第3回目）を積極的に実施するなど、社会貢献を果たすことができた。

2021年10月から、西新橋E棟2階に（株）慈恵実業の管理の下で、健康増進施設「フィジオセンター」が開設された。本施設は医療保険適用のリハビリ期間を過ぎて、継続してリハビリを要望している患者に対応した公的保険外の運動施設である。同時に、教職員の健康増進を図るための福利厚生の一環として、安価に利用できるよう施設の解放を開始した。

第三病院リニューアル事業は、実施設計、施工業者が選定され、選定されたゼネコンとの間で、既に、具体的な協議を開始している。2026年1月の開院に向けてスケジュールに従って進めていくとともに、国領キャンパス全体の活性化を目指していく。

以 上